

平成30年度 福岡市立席田中学校 学校経営方針構想図

日本国憲法 教育基本法
新しいふくおかの教育計画
学校教育指導の重点
人権教育に関する法規等

学校教育目標

夢や目標に向かって、自己を高め、自ら学び、心豊かに
たくましく生きる力を身に付けた生徒の育成
～生徒が行きたい学校、保護者が行かせたい学校、教職員が働きたい学校～

国民、市民
地域、保護者の負託

めざす学校像

- 生徒・教職員が互いに認め合い、のびのびと元気に生活できる学校
- 生徒・教職員が学校に自信と誇りを持ち、学習・生活・行事や部活動の場で輝ける学校
- 保護者・地域に愛され、信頼され、地域と共に伸びていく学校

福岡スタンダードを踏まえた「席田スタンダード」の達成 挨拶・掃除、勉強、団結

めざす生徒像

- 学校を愛し、本校に誇りをもつ生徒
- 基本的な生活習慣が身に付き、さわやかで元気な挨拶のできる生徒
- 整理整頓ができ、心を込めて掃除のできる生徒
- 主体的に学習に取り組み、進路を切り拓く学力を身に付けた生徒
- 心と体を鍛え、たくましく生きる力をもつ生徒
- 約束やルールを守り、お互いに励まし助け合い、人権を守る実践的行動がとれる生徒

めざす教師像

- 教育者として、情熱と使命感をもち、愛情深く生徒に接する教師
- 教育のプロとしての自覚をもち、常に自己研鑽する教師
- 参画意識をもち、自ら学校をよくしようと行動する教師
- 自信と誇りを持ち、生徒・保護者・地域から信頼される教師

平成30年度指導の重点

- (1) 確かな学力の向上・進路保障に向けた「わかる授業づくり」の実践(校内研究授業の充実)
- (2) 席田スタンダードの徹底(あいさつの徹底・黙清掃の推進・自ら学ぶ意欲の向上・生徒会活動の活性化)
- (3) 豊かな心とコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実(問題解決力のある集団づくり)
- (4) 確かな人権教育と不登校を生まない指導の充実(特別支援教育の充実・組織的な生徒指導・不登校スタンダードの取組)
- (5) 中学校ブロック小中連携・保護者・地域に開かれた学校づくりの推進(学校行事の充実、HP・学校便りの充実)

1 教育課題 : たくましく生きる子どもの育成

(1) 確かな学力の向上

- ① 授業研究等の研修を通し授業を変える
 - わかる授業づくりの実践
 - アクティブラーニングを取り入れた授業改善
- ② 授業改善の3つのポイントを踏まえた授業づくり
 - 「教えること」と「学ばせること」を区別する
 - 学習過程の中で「考えを書くこと」大切にする
 - 「まとめ」と「ふり返し」を確実にする
- ③ 生徒の学びの基礎を確立する
 - 「身構え」「物構え」「心構え」の徹底
 - 授業規律・提出物の徹底
- ④ 家庭学習・補充学習の充実
 - 1ページ学習の充実
 - 朝の時間・放課後の時間・長期休業の活用

(2) 規律ある落ち着いた校風

- ① 基本的な生活習慣の確立
 - 生徒指導方針のもと全職員の共通理解、共通実践
 - 基本的きまりの徹底
- ② 安心・安全な学校づくり
 - 教育相談体制の構築 (SC・SSWの活用、早めの家庭訪問・Q-U結果の活用)
 - 規範意識の醸成 (道徳・人間関係づくりの学び)
 - 組織的な指導体制の確立 (生徒指導・特別支援教育)
 - 学校環境の整備 (学校掲示物の工夫・清掃徹底・部活動場所の整美・花や緑のある学校づくり・学校菜園)
- ③ 不登校を生まないためのスタンダード
 - 1日欠席担任電話、3日続いたら家庭訪問、1週間続いたら関係機関等との連携
- ④ すべての基盤は高い人権意識

(3) 生徒会活動の活性化

- ① 生徒会役員会・専門委員会の活性化
 - 委員会活動を通してリーダー育成に努める
 - 各専門委員会担当教員と生徒会役員の連携
 - 生徒会役員→各クラス代表(委員)→各学級の縦の連携(学校全体での取組)
 - いじめゼロの取組の充実
 - プラスワンの生徒会活動
- ② 学校行事の内容の精選・深化
 - 生徒が前面に立つて行う活動(実行委員会の活用)
 - 行事で感動できるしくみの工夫
 - 行事の評価と改善(PDCAサイクル)
- ③ 部活動で豊かな中学校生活を味わわせる
 - 部長会・部活動生集会の効果的な活用

2 経営課題 : 信頼される学校づくりの推進

(1) 支え、励まし、高めあう教職員集団

- ① 学校は一枚岩 学校課題を共有し相互に支持的風土に支えられた厳しさを持つ
- ② 計画的な校内研修の実施と校外研修の復伝による教職員相互の資質向上に努める
- ③ 個の力(授業力・生徒指導力・人権感覚)×組織の力(学年組織、分掌組織、部活顧問団)＝無限の力

(2) 機動性があり、柔軟な学校運営

- ① 学校の教育課題・教育ビジョンの共有を図る
- ② 主任・主事を中心とした一貫性のある教育活動を実践する
- ③ 報告・連絡・相談を徹底する(抱え込まずに悩んだらホウレンソウ、悩む前にホウレンソウ)
- ④ 合理的配慮にもとづく特別支援教育の充実(コーディネーターを中心に校内支援委員会を充実)
- ⑤ 綱紀の肅正・防災・安全管理・個人情報等に係るマニュアルの整備と研修(安心・信頼を得る行動力の育成)
- ⑥ 学校危機に対応できる体制の構築に努める(携帯メール配信システムの適正管理等含)

(3) 小学校・家庭・地域と連携した教育活動

- ① 学校評価・外部評価などの結果説明と改善案の提示
- ② 計画的な授業公開・参観の推進
- ③ 保護者・地域を巻き込んだ教育活動の推進
 - 地域行事への積極的な参加、学校は地域のもの 地域を味方につけ、教育活動をより効果的にする
 - PTA・青育連・地域の協力を得て、子どもを見守り、活動させたい活動を仕組む
- ④ 学校・学年・学級各種通信の発行、学校HPの充実で信頼を培う
- ⑤ 中学校ブロック教育計画の実践(小・中連携は信頼と期待の上に成り立つ)
- ⑥ 進路学習での保護者啓発

(4) 効果的な教育活動を創造する各分掌の具体的な運営計画の作成と実践

- PDCAサイクルで新たな価値を生み出そう

